

(7) 日 程

時 程	第 1 日	第 2 日
～ 9.00	受付	
9:00～9:30	開会式	
9:30～10:30	総則	特活
10:40～12:10	国語、算数	音楽、家庭
13:10～14:10	道徳	図工、体育
14:20～15:50	社会、理科	書写
15:50～16:00		閉会式

(8) 内 容

(県講習会)

- 開会式：県教育長、会場地区研究会会長あいさつ
- 総 則：教育事務所課長が解説
- 部 会：各教科（2コースに分け、80分の解説と10分の質疑）
 - 道 徳（50分の解説と10分の質疑）
 - 特 活（50分の解説と10分の質疑）
 - 書 写（30分の解説と60分の実技・参加者全員を対象とする。）
 それぞれ講師が分担して解説する。

4. 中学校教育課程講習会（2年目）

中学校学習指導要領は、昭和44年4月14日文部省令第11号をもって、学校教育法施行規則の一部を改正する省令が制定され、同日付文部省告示第199号をもって、中学校学習指導要領の全部を改正する告示がなされ、それぞれ昭和47年4月1日から施行されることになり、それに伴い趣旨の徹底を図るための講習会を3年間に全教員を対象に開くことになった。

(1) 目 的

改正中学校学習指導要領について、その趣旨の説明および必要な研究協議を行ない、もって中学校の教育の改善充実を図ることを目的とする。

(2) 主 催

文部省および福島県教育委員会

(3) 期 日

(北海道・東北地区講習会) 6月25、26日
(県講習会) 8月10、11日

(4) 参 加 者

(地区講習会) 県から47名
(県講習会) 国立学校 8名 公立学校 1,871名
私立学校 10名 指導主事 64名

(5) 講 師

(地区講習会) 文部省・大学教授
(県講習会) 地区講習会受講者・指導主事

(6) 会 場

(地区講習会) 岩手県花巻市
(県講習会) 福島二中、二本松中、船引中、芳山小、
表郷中、若松二中、田島中、浪江中、平一中

(7) 日 程 (県講習会)

時 程	内 容
9:00～9:30	開 会 式
9:30～10:30	総 則
10:40～11:40	道 徳
12:30～14:00	特別 活動
14:10～16:10	各 教 科
16:10～16:30	閉 会 式

(8) 内 容

(県講習会)

- 開会式・主催者、来賓、会場校長等あいさつ
- 総 則：教育事務所指導課長等が解説（60分）
- 部 会：各教科（110分の解説と10分の質疑）
 - 道 徳（50分の解説と10分の質疑）
 - 特 活（50分の解説と10分の質疑）
 それぞれ講師が分担によって解説する。

(9) 講 師

(県講習会)

- 本庁関係 10名
- 教育事務所長 7名
- 管理主事 7名
- 指導主事 54名
- 市教育委員会指導主事 3名
- 市町村立学校教員 13名

[高等学校教育課]

1. 高等学校の教育課程改善についての研究協議会

(1) 目 的

高等学校の教育課程の改善について、その趣旨を説明するとともに、意見の交換を行なう。

(2) 主 催

福島県教育委員会

(3) 期 日

昭和45年7月23日（木）

(4) 会 場

安積女子高等学校

(5) 各部会・分科会

①各教科以外の教育活動 ②国語 ③社会 ④数学
⑤理科 ⑥保健体育 ⑦芸術 ⑧外国語 ⑨農業 ⑩工業
⑪商業 ⑫家庭の12部会とする。

なお、芸術は(1)音楽、(2)美術、工芸、書道の2分科会に分けて行なう。

(6) 参加者および参加人員

県立高等学校教諭、各部会ごと各地区代表者 計274名

(7) 日 程

時 間	内 容
9:30～10:00	受付
10:00～10:40	開会（全体会）
10:40～11:40	総則の説明
11:40～12:00	質疑
13:00～16:00	各部会・分科会